

令和8年度

公立学校共済組合山梨支部職員採用試験案内

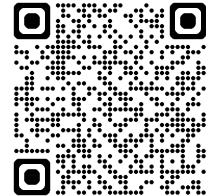


【問い合わせ先】公立学校共済組合山梨支部

〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1
防災新館3階 山梨県教育庁福利給与課内
電話 055-223-1745（直通）

＜公立学校共済組合山梨支部サイト＞

<https://www.kouritu.or.jp/yamanashi/>



受付期間（持参・郵送） 令和8年8月24日（月）～9月11日（金）

第1次試験日 令和8年10月 4日（日）

第2次試験日 令和8年11月10日（火）、11日（水）

1 採用予定時期、採用予定人員、職務内容及び勤務場所

- （1）採用予定時期 令和9年4月1日
- （2）採用予定人員 若干名
- （3）職務内容 山梨県内の公立学校教職員等の福利厚生に関する業務
- （4）勤務場所 公立学校共済組合山梨支部

※ 公立学校共済組合は、全国の公立学校の教職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的とし、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された組合です。

公立学校共済組合の本部は東京都に、支部は各都道府県教育委員会内に設置され、山梨支部は、山梨県庁防災新館3階の山梨県教育庁福利給与課内に設置されています。

2 受験資格

（1）次の全てに該当すること。

- ①令和9年4月1日における年齢が39歳以下の者（昭和62年4月2日以降に生まれた者）
- ②学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに大学（短期大学を除く。）を卒業する見込みの者

（2）次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②山梨県及び公立学校共済組合の職員として懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試験会場
第 1 次 試験	令和 8 年 1 0 月 4 日（日） 受付時間 午前 1 0 時～午前 1 0 時 3 0 分 （終了予定 1 3 時）	山梨県庁 防災新館 （甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号）
第 2 次 試験	① 令和 8 年 1 1 月 1 0 日（火） （論文試験・適性検査）	第 1 次試験合格通知の際、日時とともに本人に通知します。
	② 令和 8 年 1 1 月 1 1 日（水） （面接試験）	

※ 第 2 次試験については、①②のいずれも受験する必要があります。

※ 第 2 次試験の詳細については、第 1 次試験合格通知書でお知らせします。

4 合格者の発表

（1）第 1 次試験合格者

令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）1 0 時頃に、公立学校共済組合山梨支部サイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者本人あてに通知書を発送します。

（2）第 2 次試験合格者

令和 8 年 1 1 月末までに、公立学校共済組合山梨支部サイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者本人あてに通知書を発送します。

※ 公立学校共済組合山梨支部サイト <https://www.kouritu.or.jp/yamanashi/>

5 試験方法

区 分	試験科目	内 容
第 1 次 試験	教 養 試 験 【試験時間 120 分】	公立学校共済組合山梨支部職員として必要な一般的知識及び知能について、 五肢択一式 による大学卒業程度の筆記試験を行います。（出題数：4 0 題）
第 2 次 試験	論 文 試 験 【試験時間 6 0 分】	文章による表現力、構成力、課題に関する理解力等について、 記述式 による試験を行います。
	人 物 試 験	公立学校共済組合山梨支部職員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて 適性検査 を行います。 コミュニケーション能力、積極性、実行力等について、 個別面接 を行います。

6 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。開示を請求する場合は、受験票のほか、受験者本人であることを確認できる書類（学生証、運転免許証等の身分証明書）を持参のうえ、土日・祝日、年末年始の休暇（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで。）を除く、平日の午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、午後 0 時から午後 1 時までを除く。）に、公立学校共済組合山梨支部へ直接お越しください。郵便や電話等での開示の請求には、一切応じられません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
第 1 次試験不合格者	第 1 次試験の得点及び順位	各合格発表の日から 1 か月間
第 2 次試験受検者	第 1 次試験の得点及び順位並びに 第 2 次試験の得点及び順位	

7 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、採用者を決定します。（合格者全員が必ず採用されるとは限りません。）

8 給与

この採用試験に合格し採用される者の給料月額（初任給）は、民間企業等における職務経験年数等に応じ、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定します。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

※初任給の例（令和8年4月1日現在）

採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところにより、変更することがあります。

採用時の年齢	民間企業等における 職務経験年数	給料月額（初任給） （地域手当を含む。）
22歳	0年（新卒者）	約242,500円

9 受験手続

「試験案内」、「申込書等」の配付	・「 <u>試験案内</u> 」、「 <u>申込書等</u> 」は、 <u>公立学校共済組合山梨支部サイトからダウンロード</u> してください。 ・また、公立学校共済組合山梨支部でも配付します。
申 込 方 法	・ <u>次の書類全てを、角形2号封筒（縦33.2cm×横24cm程度）に入れ、表に「採用試験申込」と朱書きのうえ、郵送（簡易書留）又は持参してください。書類に不備がある場合は、受験が出来なくなることがありますので、注意してください。</u> ①申込書 ※申込日前6か月以内に撮影した写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向き）の裏面に氏名を記入のうえ、申込書に貼付してください。 ②受験票 ※申込書と同じ写真を貼付してください。 ③長形3号封筒（縦23.5cm×横12cm程度） 1通 ※受験票を送付するときに利用します。320円分の切手を貼付してください。（特定記録郵便料金） ※送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。
受 付 期 間	・ 令和8年8月24日（月）～令和8年9月11日（金） ※土日・祝日を除きます。 ※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※郵送で申し込まれる場合は、 <u>令和8年9月11日（金）までの消印</u> があるものに限り受け付けます。
受 験 票 の 交 付	・受験票は、遅くとも令和8年9月30日（水）までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

注意事項

- 申込書等に虚偽の記載があった場合は、全て無効となります。また、申込書等の提出後、記載内容の変更はできません。なお、申込書等は返却しません。
- 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- 試験当日は、受験票、筆記用具、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
(筆記具は、解答を機械で読み取りますので、濃さはHBの鉛筆とし、先が細いものやボールペンなどの書き直しのできないものは使用できません。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは使用できません。)
- 試験中は、スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末など外部との通信可能な機器類を操作することや、時計代わりに使用することはできません。また、スマートウォッチを含む計算機能がついた時計等は、操作することはもちろん、時計としての使用であっても禁止します。
- 試験会場の室温については個別の対応ができないため、寒さ対策などは受験者各自において対策を講じるようにして下さい。
- 電話、電子メール等による可否に関する問い合わせには、一切応じられません。
- この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- 地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、公立学校共済組合山梨支部サイトでお知らせします。
また、試験の実施方法を変更する場合も、同サイトに掲載しますので、適宜確認をしてください。(変更がない場合は掲載しません。)
- 身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする方は、できる限り御相談に応じますので、事前に御連絡ください。
- 試験会場には受験者用駐車場はありません。試験会場へは公共交通機関を御利用ください。また、送迎等のための試験会場への車等の乗り入れや、試験会場周辺での駐停車は御遠慮ください。

<山梨県庁（防災新館）> 最寄駅: 甲府駅(徒歩: 約5分)

